

表 令和6年度市・県民税申告書

(宛先) 下関市長 令和 年 月 日提出

1月1日現在の住所	フリガナ			宛名番号		
	氏名			電話番号 自宅・携帯・勤務先		
現住所	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月	日	
	個人番号					
	代理人氏名				続柄	

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

14 社会保険料控除	社会保険の種類		支払った保険料		
			円		
	合計				
			円		
15 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計		
	円		円		
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計		
	円		円		
16 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		
	円		円		
17~19 寡婦控除 寡婦控除 ひとり親控除 勤労学生控除	17 <input type="checkbox"/> 寡婦控除	18 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	19 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除		
	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		(学校名)		
20 障害者控除	1 氏名	障害の程度	級度		
	2 氏名	障害の程度	級度		
21~22 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者	配偶者の氏名		生年月日	明・大・昭 平・令	
			配偶者の 合計所得金額	円	
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者に該当(控除対象配偶者を除く)				
23 扶養控除	1 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号		控除額	万円	
	2 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号		控除額	万円	
16歳未満の扶養対象外親族	1 氏名	生年月日	平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号		控除額	万円	
	2 氏名	生年月日	平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄
	個人番号		控除額	万円	
26 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類		
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額		
27 医療費控除	支払った医療費等		保険金などで補填される金額		
	円		円		

1 収入金額等	事業	営業等	ア							
		農業	イ							
		不動産	ウ							
		利子	エ							
		配当	オ							
		給与	カ							
	雑	公的年金等		キ						
		業務		ク						
		その他		ケ						
	総合譲渡	短期		コ						
長期		サ								
一時的			シ							
2 所得金額	事業	営業等	①							
		農業	②							
		不動産	③							
		利子	④							
		配当	⑤							
		給与	⑥							
	雑	公的年金等		⑦						
		業務		⑧						
		その他		⑨						
	合計(⑦+⑧+⑨)			⑩						
総合譲渡・一時			⑪							
合計			⑫							
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬							
	小規模企業 共済等掛金控除		⑭							
	生命保険料控除		⑮							
	地震保険料控除		⑯							
	寡婦、ひとり親控除		⑰~⑱				0	0	0	0
	勤労学生、 障害者控除		⑲~⑳				0	0	0	0
	配偶者(特別)控除		㉑~㉒				0	0	0	0
	扶養控除		㉓				0	0	0	0
	基礎控除		㉔				0	0	0	0
	⑬から㉔までの計			㉕						
雑損控除		㉖								
医療費控除		㉗								
合計(㉕+㉖+㉗)			㉘							

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市・県民税の納税方法

分離有 分離課税に係る所得のある方は「市・県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

給与から差引き(給与特別徴収)  
 自分で納付(普通徴収)